

◎令和2年度会員数・新入会員数

()内は88歳以上の会員数、[]内は昨年度会員数

支 部	さいたま市	北足立南部	北足立北部	入 間	比 企
会 員 数	443(63) [447]	509(45) [491]	240(23) [246]	718(82) [719]	299(34) [298]
新入会員数	16 [23]	23 [18]	8 [17]	30 [41]	10 [21]
秩 父	児 玉	大 里	北 埼 玉	埼 葛	合 計
190(27) [203]	150(12) [149]	340(42) [348]	299(39) [299]	555(61) [546]	3743(428) [3746]
6 [6]	7 [2]	11 [17]	18 [17]	26 [29]	155 [191]

◎ 支部情報 <北足立南部支部>の活動紹介 (令和2年度)

- 南部支部定期総会・懇親会 5月15日(金) 会場 川口市立並木公民館
新型コロナウイルス感染症拡大のため中止 紙上にて開催
- 「彩の国教育の日」協賛 現職・退職校長会教育推進協議会・懇親会 11月19日(金) 会場 川口市立並木公民館
テーマ「現下教育の諸課題」南部教育事務所長講話 研究発表：小学校長1名、中学校長1名、退職校長1名
- 親睦旅行 6月10日(水) 千葉方面 コロナウイルス感染症拡大のため中止
例年、30名以上の参加者があり、バス車内での近況報告、昼食会の懇親により親交を深めている。
- 広報誌「かけはし」年3回(8月、11月、2月)発行
近況報告・支部・班活動の紹介等 特に8月号は新会員が近況を執筆
現職小中学校長にも配布、現職者・退職者並びに会員相互の架け橋となっている。
- 理事会・懇親会 9月11日(金) 令和3年3月5日(金) 会場 川口市立並木公民館 支部案件の協議、各班の情報交換等
- 各専門部会(広報部・研究調査部・福利厚生部・庶務会計部) 理事会終了後必要に応じて開催 会場 川口市立並木公民館

◎令和2年度 埼玉県公立小学校校長会・埼玉県中学校長会

さいたま市立小学校校長会・さいたま市中学校長会 会長及び副会長等名

	小 学 校		中 学 校	
埼 玉 県	会 長	榑原 久子 (羽生・手子林小)	清野 定信 (春日部・春日部中)	
	副会長	長井 圭子 (越谷・大沢小)	加松 浩 (熊谷・富士見中)	
		朝倉 美由紀 (ふじみ野・大井小)	宮尾 孝 (北本・北本中)	
		福島 正男 (鴻巣・鴻巣東小)	中山 明広 (川口・岸川中)	
		新井 英男 (深谷・深谷小)	矢嶋 充夫 (川越・富士見中)	
		吉田 賢司 (熊谷・熊谷東小)	吉野 雅彦 (深谷・花園中)	
事務局	上原 一良局長 大磯 宏局員	水野 義夫 (加須・加須西中)		
さい たま 市	会 長	石井 寛 (大宮小)	小島 利明局長 深澤 眞佐子局員	
	副会長	引間 和彦 (尾間木小) 湯沢 保紀 (土合小)	長島 庸夫 (八王子中)	
		高野 英俊 (原山小) =埼玉県校長会常任理事	田中 民雄 (大宮東中) 田邊 泰 (岸中)	
		豊島 登 (大宮東小) 柳沼 勉 (美園小)	松井 秀史 (与野西中) 松戸政世史 (岩槻中)	
		春山 悟 (第二東中)		

*さいたま市立小学校校長会の会員は、埼玉県にも入会しています。

◎新型コロナウイルス感染症の影響による小・中学校の状況

新型コロナウイルス感染症の影響によって、令和元年度の3学期から小中学校が臨時休業になってしまった。3月から5月までです。初日のほとんどが3月2日(月)からです。しかし、最終日は5月31日(日)が少なく、市町村のほとんどが、6月中旬ぐらいが多いのです。

土曜日の開校授業が必要でしょうが、少ないです。

卒業式については、57の市町村で3月5日(木)時点で判断し、実施する予定との回答がありました。入学式については、60の市町村で4月14日(火)に実施しました。

夏休みは、さいたま市が8月1日(土)~16日(日)でした。その他の市町村は、長期・短期と多様でした。

そして給食について、学校再開後の実施状況が異なっておりますが、開始時期等の調査は行っておりません。さいたま市は、6月1日(月)からは牛乳のみ、8日(月)からは簡易給食、15日(月)から通常給食になりました。

修学旅行と林間学校については、本年度の2学期までには、中止や延期を含めて、検討されています。

1学期(通常登校の再開から7月20日まで)に登校出来なかった人数は、280人(小学135・中学47・高校4・特別支援学校94)でした。

校数ではなく、63市町村です。

臨時休業について		再開日<6月>	
開始日<3月>	市町村	小	中
2日(月)	50	1日(月)	7
3日(火)	10	5日(金)までに	7
4日(水)	2	12日(金)までに	15
5日(木)	1	19日(金)までに	27
		26日(金)までに	3
		29日(月)以降	4

(埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課 及び さいたま市教育委員会学校教育部指導1課の支援による調査)

埼玉県知事・埼玉県議会議員・埼玉県教育委員会教育長へ下記

「埼玉県教育の振興等に関する要望書」を9月4日に提出しました。

- 1 退職校長の豊かな体験と専門的知識・技能を活かし、学校教育・生涯学習等の支援に幅広く貢献できる施策等により退職校長会の活用を講じられたい。
 - (1) 退職校長の教育に係る専門性を重視され、各種審議会、県教育委員会推進諸事業等へのなおいっそうの人材活用を図られたい。
 - (2) 退職校長の力量を活かすことのできる、管理職等への再任用について拡充を図られたい。
 - (3) 公的年金の支給開始年齢の引き上げに伴う、再任用・再雇用について、定年延長を視野に入れた、再就職先・職域の拡大や勤務条件の改善など更なる充実を図られたい。
- 2 コロナ禍を受けての学びの環境整備及び質の高い学校教育を実現するため、下記の施策についていっそうのご配慮、ご支援をお願いしたい。
 - (1) いじめをはじめ生徒指導上の問題解決には、教員が子供と向き合う時間的余裕の確保が、極めて大切である。しかしながら、日本の教員の職務多忙ぶりが明らかになっている。こうした状況改善に、教員の定数改善や事務量軽減など教員の働き方改革に向けて特段のご配慮をお願いしたい。更に、専門的知識・技能を有する臨床心理士等の全小中学校への配置日数の充実をお願いしたい。
 - (2) 勤労意欲の向上や優秀な人材を得るため、人材確保法の堅持とその趣旨に照らした給与水準の改善、管理職手当引き上げなど、処遇改善を図る予算措置にご高配とご支援をいただきたい。
 - (3) 学校のICT環境を改善し、よりいっそう質の高い教育活動を実現するため、一人一台の学習用コンピュータ及び学校における高速かつ大容量の配信ネットワークの整備を進める予算措置をお願いしたい。
 - (4) 児童生徒の学力向上や一貫した生徒指導を促進するため、定数内臨時的任用教員の早期解消に向けて特段の努力をお願いしたい。
- 3 学習指導要領の円滑な実施、学習指導と学習評価の充実を図るため、下記の条件の整備に特段のご配慮をお願いしたい。
 - (1) 県教育委員会の実施する研究協議会の運営や資料作成のため、予算措置にご高配とご支援をお願いしたい。
 - (2) 特別の教科道徳や外国語教育、プログラミング教育・オンライン授業に係るICT活用について、教員研修、指導・評価資料、ICT教育機器の充実に係わる行き届いた予算措置をお願いしたい。
 - (3) 小学校高学年における教科担任制を視野に入れた外国語科や理科等の専科教諭の配置を図られたい。
- 4 県教育委員会の推進する学力向上対策等の諸事業が、確実に成果を上げるため、適切な予算措置等をお願いしたい。
 - (1) 埼玉県が実施している県独自の「埼玉県学力・学習状況調査」は、児童生徒一人一人の成長を促す視点から重要な役割を果たすものである。円滑かつ継続的な実施に向けた十分な予算措置を図られたい。
 - (2) 国及び県の「学力・学習状況調査」の分析結果公表については、学校間、地域間での過剰な競争や問題が起これよう慎重な配慮を図られたい。
 - (3) 学校と家庭・地域の連携事業である「コミュニティー・スクール」「学校応援団」「埼玉の子供70万人体験活動」並びに義務教育9年間の学びと育ちの連続性を重視した「小中一貫教育」推進について、これらいっそうの充実を図るため必要な予算措置を図られたい。
- 5 義務教育は、国の責任において行うべきものであり、義務教育費国庫負担の割合を2分の1に戻すべきである。また、「教育立国」を掲げる我が国として、公財政教育費支出の大幅増について格段のご理解とご支援をお願いしたい。
 - (1) 義務教育は憲法が保障する国民の権利であり、全国どこでも、すべての子供が一定水準の教育が受けられることを具現する根幹の制度である。それにもかかわらず、平成18年度より、義務教育費国庫負担の割合が、2分の1から3分の1に減額されている。速やかに2分の1に復元できるよう、お力添えをお願いしたい。
 - (2) 教育費に係る公財政負担支出を、他の先進国並みのGDP比5%以上を目標にいっそうのご尽力とお力添えをお願いしたい。
- 6 年金一元化に伴う退職公務員の年金給付を堅持すること、並びに高齢者医療・介護制度の見直しによる負担増がないように、特段のご支援をお願いしたい。
 - (1) 一元化された年金の運用については、公務員の職務の特殊性、人材確保と勤労意欲の向上に最大限配慮すると共に、「既裁定者への給付額の確保」「再任用・継続雇用に係る法令のいっそうの整備・拡充」等に特段のご理解とお力添えをお願いしたい。
 - (2) 高齢者医療・介護制度の見直しに当たっては、高齢者の生活に配慮し、健康保険料・介護保険料等の負担が過重にならないよう、ご理解とお力添えをお願いしたい。

全国連合退職校長会は、文部科学大臣への要望書を8月26日に渡し、8月28日に厚生労働・総務大臣に、それぞれの事項について口頭で説明を行いました。

(埼玉県退職校長会が県に要望した事項以外で、主なものの概要は次の通りです。)

- 各学校にマスク、消毒液、体温感知器等を十分に配備するとともに、換気、空調設備や透明遮蔽板等を完備する。
- 児童生徒の学習の遅れや地域による学びの格差などを配慮し、適正な入学試験や就職活動が行われるようにする。
- 未だ復興途上にある東日本大震災・原発事故をはじめ、全国各地で続発している地震、豪雨等の自然災害で被災された地域の復興・教育再生のため、迅速かつ強力に支援する。
- 現在、全国36都道県に制定されている「教育の日」を拡充し、教育の振興を期する国民の祝日として、制定する。
- 高齢者が東京五輪後のレガシーを踏まえて、就労やボランティア活動などに参加できる施策を充実されたい。
- 働く高齢者の年金については、勤労意欲を損なわないよう在職老齢年金の支給停止基準を緩和するよう配慮されたい。